

ベストスタイル（5年ごと配当付組立総合保障保険 別表11）

改定後	改定前																																												
<p>別表11 対象となる歩行障害による要介護状態、認知症による要介護状態</p> <p style="text-align: center;">(途中省略)</p> <p>(1)「器質性認知症」 「器質性認知症」とは、平成27年2月13日総務省告示第35号に基づく厚生労働省大臣官房統計情報部編「疾病、傷害及び死因の統計分類提要 ICD-10（2013年版）準拠」に記載された分類項目中、次の基本分類番号に規定される内容によるものをいいます。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">分類項目</th> <th style="text-align: center;">基本分類番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>アルツハイマー病の認知症</td><td>F00</td></tr> <tr><td>血管性認知症</td><td>F01</td></tr> <tr><td>ピック病の認知症</td><td>F02.0</td></tr> <tr><td>クロイツフェルト・ヤコブ病の認知症</td><td>F02.1</td></tr> <tr><td>ハンチントン病の認知症</td><td>F02.2</td></tr> <tr><td>パーキンソン病の認知症</td><td>F02.3</td></tr> <tr><td><u>ヒト免疫不全ウイルス〔HIV〕病の認知症</u></td><td><u>F02.4</u></td></tr> <tr><td>他に分類されるその他の明示された疾患の認知症</td><td>F02.8</td></tr> <tr><td><u>詳細不明の認知症</u></td><td><u>F03</u></td></tr> <tr><td><u>せん妄、アルコールその他の精神作用物質によらないもの (F05) のうち</u></td><td></td></tr> <tr><td><u>・せん妄、認知症に重なったもの</u></td><td><u>F05.1</u></td></tr> <tr><td><u>神経系のその他の変性疾患、他に分類されないもの (G31) のうち</u></td><td></td></tr> <tr><td><u>・神経系のその他の明示された変性疾患 (レヴィ小体型認知症に限ります)</u></td><td><u>G31.8</u></td></tr> </tbody> </table> <p>平成27年2月13日以後に改訂された厚生労働省大臣官房統計情報部編「疾病、傷害及び死因の統計分類提要」において、上記疾病以外に該当する疾病がある場合には、その疾病も含むものとします。</p> <p style="text-align: center;">(以下省略)</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>	分類項目	基本分類番号	アルツハイマー病の認知症	F00	血管性認知症	F01	ピック病の認知症	F02.0	クロイツフェルト・ヤコブ病の認知症	F02.1	ハンチントン病の認知症	F02.2	パーキンソン病の認知症	F02.3	<u>ヒト免疫不全ウイルス〔HIV〕病の認知症</u>	<u>F02.4</u>	他に分類されるその他の明示された疾患の認知症	F02.8	<u>詳細不明の認知症</u>	<u>F03</u>	<u>せん妄、アルコールその他の精神作用物質によらないもの (F05) のうち</u>		<u>・せん妄、認知症に重なったもの</u>	<u>F05.1</u>	<u>神経系のその他の変性疾患、他に分類されないもの (G31) のうち</u>		<u>・神経系のその他の明示された変性疾患 (レヴィ小体型認知症に限ります)</u>	<u>G31.8</u>	<p style="text-align: center;">(同 左)</p> <p>(1)「器質性認知症」 「器質性認知症」とは、平成6年10月12日総務省告示第75号に基づく厚生労働省大臣官房統計情報部編「疾病、傷害および死因統計分類提要 ICD-10（2003年版）準拠」(平成18年1月1日現在)に記載された分類項目中、次の基本分類番号に規定される内容によるものをいいます。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">分類項目</th> <th style="text-align: center;">基本分類番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>アルツハイマー病の認知症</td><td>F00</td></tr> <tr><td>血管性認知症</td><td>F01</td></tr> <tr><td>ピック病の認知症</td><td>F02.0</td></tr> <tr><td>クロイツフェルト・ヤコブ病の認知症</td><td>F02.1</td></tr> <tr><td>ハンチントン病の認知症</td><td>F02.2</td></tr> <tr><td>パーキンソン病の認知症</td><td>F02.3</td></tr> <tr><td>他に分類されるその他の明示された疾患の認知症</td><td>F02.8</td></tr> </tbody> </table> <p>平成6年10月12日以後に改訂された厚生労働省大臣官房統計情報部編「疾病、傷害および死因統計分類提要」において、上記疾病以外に該当する疾病がある場合には、その疾病も含むものとします。</p> <p style="text-align: center;">(以下省略)</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>	分類項目	基本分類番号	アルツハイマー病の認知症	F00	血管性認知症	F01	ピック病の認知症	F02.0	クロイツフェルト・ヤコブ病の認知症	F02.1	ハンチントン病の認知症	F02.2	パーキンソン病の認知症	F02.3	他に分類されるその他の明示された疾患の認知症	F02.8
分類項目	基本分類番号																																												
アルツハイマー病の認知症	F00																																												
血管性認知症	F01																																												
ピック病の認知症	F02.0																																												
クロイツフェルト・ヤコブ病の認知症	F02.1																																												
ハンチントン病の認知症	F02.2																																												
パーキンソン病の認知症	F02.3																																												
<u>ヒト免疫不全ウイルス〔HIV〕病の認知症</u>	<u>F02.4</u>																																												
他に分類されるその他の明示された疾患の認知症	F02.8																																												
<u>詳細不明の認知症</u>	<u>F03</u>																																												
<u>せん妄、アルコールその他の精神作用物質によらないもの (F05) のうち</u>																																													
<u>・せん妄、認知症に重なったもの</u>	<u>F05.1</u>																																												
<u>神経系のその他の変性疾患、他に分類されないもの (G31) のうち</u>																																													
<u>・神経系のその他の明示された変性疾患 (レヴィ小体型認知症に限ります)</u>	<u>G31.8</u>																																												
分類項目	基本分類番号																																												
アルツハイマー病の認知症	F00																																												
血管性認知症	F01																																												
ピック病の認知症	F02.0																																												
クロイツフェルト・ヤコブ病の認知症	F02.1																																												
ハンチントン病の認知症	F02.2																																												
パーキンソン病の認知症	F02.3																																												
他に分類されるその他の明示された疾患の認知症	F02.8																																												